



花王

須賀川市立第三小学校
学校だより NO. 4
令和2年7月31日
発行者：校長 松山祐介

やる気・根気・元気 3つの気を兼ね備えた子ども

1学期 55日間が終了しました

新型コロナウイルスの影響で大混乱の1学期でしたが、本日、無事終業式を迎えることができました。

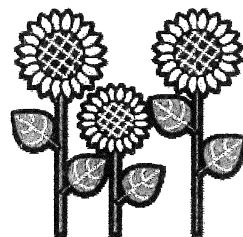
運動会、交通安全鼓笛パレード、修学旅行、授業参観、プール開きなどたくさんの行事が計画されていた1学期でしたが、ことごとく中止や延期となり、学校生活に潤いが足りなかったこと、メリハリがなかなかつかなかったことはとても残念でした。

特に6年生にとっては、行事が取りやめになったため、卒業アルバムの写真が撮影できなかったことが大きな悩みです。2学期は、予定された行事が一つでも多く実施できることを願うばかりです。

スタートが遅れた学習ですが、55日間の授業日を有効に使い、学習内容が身につくようカリキュラムを工夫しながら授業を行いました。1学期の授業予定日数は72日間でしたので、予定されていた学習内容をすべて履修することはできませんでしたが、2学期の授業日を増やすことで、子どもたちの学習の機会を確保することとしています。

また、以前にお伝えしたとおり、1学期の「お知らせ」（通知票）は9月30日にお渡しします。これは、55日間の授業日で、72日間で予定していた1学期の学習内容をすべて履修することができなくなったためです。

例年とはちがい異例づくしの1学期です。保護者の皆様には、大きな混乱を招くことになり大変申し訳ありませんが、ご理解くださるようお願いいたします。



いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取り組み

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が公布され、いじめの定義が次のように定められました。

「いじめ」とは、児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものをいう。【いじめ防止対策推進法第2条】

この法では「学校は、保護者や地域住民と連携を図り、いじめの防止と早期発見に取り組むとともに、児童がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速に対処する責務がある」と定めています。

6月に全校児童を対象に第1回いじめ調査を実施しました。その結果、「いやなことを言われた」「たたかれた」「仲間はずれにされた」など、心身の苦痛を感じている児童が数名いることがわかりました。調査結果については該当する児童から聞き取りを行うとともに、全職員で共有し、継続して見守っていくことを確認しています。

いじめに「軽い」「重い」の区別はありません。子どもが心身の苦痛を感じているものはすべていじめです。教職員全員でいじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

健康と安全に気をつけ、楽しい夏休みにしましょう

いつもより短い夏休みですが、規則正しい生活をさせ、交通事故や不審者による声かけ、水の事故などにあわないよう十分に注意させてください。子どもたちの命と身体を守るため、子どもたちの行動に目を配り、絶対に事故にあわないようにさせてください。

また、首都圏を中心に、新型コロナウイルス感染者が増えています。夏休み中も毎日の検温を続け、マスクを着用するなど、新しい生活様式の実践をお願いします。なお、感染状況に応じて、不要不急の外出を避け、行動履歴を記録するなど、万が一に備えた対応をお願いします。

- ◆ 万が一、事故があったらまず警察署、消防署へ！！ 次に学校へ連絡を！
- ※ 土日・祝日、8月11日～14日（学校閉庁日）は学校にだれもいません。
- ※ 緊急を要するときは、校長または教頭へ連絡してください。